

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

2025年7月
第27回参議院議員選挙に向けて

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。なお、当地(愛知県および名古屋市)との関係を踏まえ、日本保守党へも例外的に公開質問状を送付しました。
1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。 2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。 3. 社会民主党愛知県連合、日本保守党からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
質問項目	需要不足克服策(需要拡大策)について	中小企業の持続的賃金引き上げを担保する 商慣行の確立(公正取引の実現)について	企業倒産が激増するなか、 日本経済の持続的発展を実現するための中小企業支援策について	東京一極集中の是正と、自立した地域経済の再生政策について	現行の「中小企業憲章」の見直しと国会決議、 ならびに「中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	日本経済は緩やかな回復基調にあるとの見方がされていますが、輸入物価の上昇を起点とした物価高により実質賃金はマイナス域から出ていません。また税や社会保障料の負担増は、可処分所得を減少させ、需要不足を引き起こしています。こうしたなか、現在の需要不足状況からの脱却には生産性の指摘される消費負担の軽減、あるいは消費税などの増徴をも視野に入れた大胆な政策転換が求められると考えます。 長らく需要不足は、物価高、労務費上昇、金利上昇などの多重の困難に直面している中小企業の体力を奪い、持続的に物価と賃金が上昇するインフレ経済定着の阻害要因でもあります。景気を安定的に回復させるには、地域経済に根差し、雇用の圧倒的多数を支える中小企業の持ち直しと強化が決定的に求められると考えます。こうした観点から、御党としてどのように需要拡大を実現していくかお考えをお聞かせ下さい。	賃金上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかしながら、企業とらわけ中小企業を取り巻く取引環境は依然厳しく、利益状況は著しく圧迫され続けています。中小企業が持続的に賃上げを実行していくのは早期脱却に直結することは間違いないと考えます。雇用者の7割が働く中小企業が持続的に賃金を引き上げていくことができれば、国民の消費購買力は高まり、内需拡大に大きく寄与することは間違いないと思いますが、現実には、企業間取引において労働単価の上昇分を取り価格にすべて転嫁することは、取引の力関係に左右されるため容易でなく極めて困難です。 このようななか、一部識者の主張してきた「中小企業再編論(中小企業の低生産性の原因はその規模にあり、規模拡大が見えない小規模企業は退出すべきとする理論)」に依拠した政策的見解が、昨今再び注目されています。この見解の依拠する日本の低生産性の要因を中小企業の量に求める主張は、すでに多くの研究者により理論的論拠が指摘されています。その大要は、①日本の中小企業数は、他の先進国と比較しても人口比では多くはない、②中小企業の多寡と一國経済の「生産性」の高低には因果関係はない、③歴史的に見れば、中小企業の量的拡大と生産性向上は正の関係にあった、との三点に要約されます。日本の中小企業の実質労働生産性(物的労働生産性)は世界でもトップクラスであるにも関わらず、名目の労働生産性は伸び悩んでいるのが現実です。つまり一国レベルでの生産性向上、GDP拡大の前提は、中小企業を再編することではなく、市場環境における不公正な取引条件(いわゆる、低工資での取引)の是正を徹底して進めることにおいて他にはないと当会では考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。	新型コロナウイルス対策として実施された中小企業向けの資金繰り支援を巡り、政府系金融機関が貸し付けた約20兆6000億円のうち、7.6%にあたる1兆5000億円が「返済困難」となっているのが会計検査院の調べにより明らかとなり注目。金利上昇や物価高で中小企業の経営環境が厳しさを増すなか、膨らんだ債務の回収が課題となっています。さらに今後は、金利上昇が企業の支払い企業に強い打ちをかけることは必至です。そこで米ラテン政権の関税措置により、国際貿易の萎縮のみならず、サプライチェーンの米国シフトによる国内投資のさらなる抑制が懸念されます。中小企業に影響が及ぶのは時間の問題といえます。中小企業の弱体化は国力低下と同意です。貴党のお考えをお聞かせ下さい。	東京一極集中に歯止めがかけられないなか、地域経済の衰退が加速しています。日本経済は地域経済の集約であることから、自立した日本経済は自立した地域経済の再生をおいて他にはないと考えます。この点について貴党のお考えをお聞かせ下さい。	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するために「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。その観点から、現行憲章を日本国民の総意とするために改めて全國民的議論に付し、そのなかで取りまとめられた「中小企業憲章」を「新たなもの」として国会決議していく道筋を求めています。さらに、経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えています。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。
立憲民主党	消費税の逆進性対策で最も有効な方法は給付付税額控除の実現ですが、その即時実施が困難なため、当面の物価高対策として、来年4月に臨時限定的に食料品ゼロ％へと消費税を減税します。また食料品の消費税ゼロ％は法改正など時間を要するため、それまでの間、今年度内の超短期的対策として、国民一人当たり一律の金額(食料品消費税負担の年度後半の半年分を想定し2万円程度)の給付(食おええん給付金)を実施します。この給付金については所得税の課税対象とすることで、所得の多寡に応じた給付の仕組みを作ります。 また新たに正規労働者を増やした小企業に対して、新たに生じる社会保障料事業者負担の一定割合を中長期的に国が助成し負担を軽減することで、中小企業の人材確保力を強化し、労働者の生活の安定とともに手取りと消費の増加につなげ、地域経済の活性化に貢献します。	大企業と中小企業等との間の適正かつ公正な取引環境を実現するため、優越的地位の濫用に対する規制など独占禁止法の適用の徹底や、中小受託取引の適正化に向けた監視の強化等を図ります。また、サプライチェーン全体で価格統制の適正化を図るための取引価格統括責任者(仮称)を創設し、公正取引委員会の法令・指針遵守の徹底、取引価格の適正を図るための方針の作成を推進します。さらに、公正取引委員会や経産Gメン、下請Gメン等の人員強化を図り、とりわけ一部の地域や業界団体に属さない企業等が取り残されないよう、価格統制政策を強化します。	中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を活かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの支援や供給を総合的に行います。新型コロナウイルス禍により多額の借入れを余剰させた中小企業の実業再生と雇用維持を目的として、過剰債務について、減免の法的整備等や資本制資金への転換促進を金融機関の理解・協力を得て行います。中小企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。	企業の本社機能や工場、研究開発・研修機関等の地方移転・地方分散を一層促進します。身近な分野で互助の精神で活動する新興企業やNPO法人などへの社会的投資(インパクト投資)を促進して、社会・環境課題への対応と事業性の両立を支援します。併せて、農林水産業、中小企業、観光、自然エネルギー、スポーツ等への支援により、地域に根を資源を積極的に生かすことで、地域経済の基盤を整備するとともに地域産業の活性化を図り、安定した雇用を地域で創出します。地域の先駆的取り組みに對し規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置を総合的に実施する総合特区制度などを整理し、それらを最大限活用し、地域に根差した着意を積極的に支援します。	中小企業憲章の理念を守り、中小企業の生産性向上と、新事業の創出や起業、事業承継を支援することを立憲民主党の基本政策として掲げています。そのうえで、中小企業憲章の国会決議や中小企業担当大臣の設置に係る貴会のご提言につきましては、その趣旨と意義を真摯に受け止め、引き続き検討してまいります。
日本維新の会	需要の源泉である日本の労働者の可処分所得は、直近30年間減少してきました。収入の減少に加えて、社会保障料や税負担が増加し続けたことで、消費マインドが低下を続けています。また近年の物価の上昇に実質賃金が追いついていません。その背景には、高い税負担と社会保障料に加え、政府の規制改革が十分に進まず、労働市場や産業の活性化が阻まれているという問題があります。特に、既得権益に依存した政治が改革を妨げ、経済の新陳代謝を阻害しています。わが党は、消費税の軽減税率を2年間ゼロとすること、そして特に現役世代への大きな負担となっている社会保障料を下げることを実現します。併せて労働契約ルールの明確化等による労働市場の流動化、既存産業への新規参入の障壁撤廃など、既権階に囚われない大胆な規制改革で産業を成長させ、経済成長を実現します。	中小企業が悩んでいるのは、市場環境における不公正な取引条件、つまり低工資での取引などによるしわ寄せに悩んでいるのであり、これを是正し、中小企業の立場を守って支援してゆこうというのが、わが党の考え方です。そのためには、公正取引の実現が欠かせません。 具体的には、「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進することが必要です。また、災害復興時に地元の中・小零細建設業の受け入れが必要となったら、国の出先機関の発注する公共工事では、当該地域の中小零細企業の受注割合を一定程度確保する旨定めることも必要だと考えます。	日本経済の持続的発展を実現するためには、積極的に中小企業を支援してゆかなければなりません。わが党は、具体的には、中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた税制の見直しをさらに進め、後継者のいない企業に対しては第三者により事業承継を後押しすることで、地域の雇用を確保した伝統産業があり、これらの産業をうまく活性化させながら、地域経済を活性化し、国全体としての経済を活性化させることが肝要だと考えます。そのため、Uターン、Jターンといった形で大学進学などで上京した若者が再び地方の企業に就職して地方から地域経済を活性化させることも促進していきます。さらに、地方銀行、地域金融機関におけるデジタル化を促進し、新たな社会環境に対応できるよう自主的な業務改善・収益力強化を図ることも必要です。	わが党は地方分権を主張しています。東京一極集中の中央集権体制を見直し、地方自治体に権限を委譲し、国と地方自治体がより水平的な関係を持つてお互いに相互充實していく体制が望ましいと考えています。日本全国各地には、それぞれに地域で核となる産業やその地方に昔から継承された伝統産業があり、これらの産業をうまく活性化させながら、地域経済を活性化し、国全体として経済を活性化させることが肝要だと考えます。そのため、Uターン、Jターンといった形で大学進学などで上京した若者が再び地方の企業に就職して地方から地域経済を活性化させることも促進していきます。労働人口を流動化させ、地方から日本の経済を活性化させていくことが大切です。	中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払い遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進めていきます。貴会の中小企業憲章に関する提言等のご努力に敬意を表します。わが党も国会で決議することを前向きに検討してまいります。国会で決議するには各党各会派の同意を得て、全会一致となることが望ましいので、真摯な各党各派協議を望みます。中小企業担当大臣の設置については、現在、中小企業庁を所管している経済産業大臣との所掌事務の分担をどうするか、職員数や予算規模をどうするかが課題になりますが、党内においても議論していきたいと思います。
日本共産党	中小企業は日本経済の根幹です。中小企業が元気になってこそ、全国津々浦々の地域が元気になり、日本経済の未来にも道がひらけます。しかし内需の柱である個人消費は物価高騰のもとで冷えています。家計と内需を応援する政策が必要です。そのカギは消費税減税です。日本共産党は緊急15%に減税し、さらに廃止をめざします。その財源(15兆円)は、大企業や富裕層に充分の負担を求める税制改革で確保します。 中小企業への官公需比率を高めることも必要です。中小企業への分離・分割発注をすめ、公共事業を生活密着型に切り替え、保育所・特別養護老人ホームの建設、学校・福祉施設の耐震補強、道路・橋梁の維持修繕、個人宅の耐震補修・リフォームなどを支援します。省エネ・再エネ・福祉など社会インフラに必要の資金・サービスを提供し、国・自治体・民間の活用を公にする「トライアル発注」制度を取り入れるなど中小企業の新分野開拓を支援します。	「買いたたき」や「価格決定権」の優遇などの不公正な取引で、親企業が下請企業を締め上げるようなやり方が横行しているのは世界でも日本だけです。下請取引の異常ななことをこそ、中小企業は持続的に賃金引き上げを行うことができます。 適正な単価を保障するために下請検査法に実効性を。また、「振興基準」に照らして取引の実態を総合的に調査する、抜き打ち検査など主導的に検査に入るシステムをつくる、立入検査等の強い権限がある専任の下請検査官を大幅増やす、などが必要です。 また、下請け代金の罰金額を引き上げるとともに、課徴金や被害救済の違反金制度(被害額の3倍等)を創設するなど、不公正取引が罰の重くないようにつくべきです。 中小企業の持続的発展に賃上げを担保するために民間による価格統括も必要です。アメリカやフランス、韓国などを参考に、社会保障料の事業主負担分を賃上げ実績に応じて減免する中小企業賃上げ支援制度をつくります。	国の中小企業対策費(当初)は1967年に一般歳出比でピークの0.88%を記録して以来減少傾向にあり、2025年度1695億円と最低水準が続いています。中小企業に冷たい予算のあり方を転換し、当面、一般歳出の2%、1兆円規模に増額し、日本経済の「根幹」にふさわしい本格的な施策をすめず。 また、中小企業の資金繰りを確保するための「緊急融資」、相談窓口の開設など、万全の備えを怠りません。「地域金融活性化法」を制定し、金融機関の地域への貸し出し状況を公表させるなど、資金供給を円滑化するルールをつくらす。経営者個人保証や担保に依存しない金融システムを推進します。政策金融と信用保証を見直し、中小企業の資金繰りを下支えすると、本来の役割を果たす。 また、トラフ開閉については日本政府として否定的立場を堅持し、アジアやEUをはじめとする各国との共同を広げ、全面撤回を強く求める外交をすめることが大切です。	国土の3.5%に全人口の3割が住み、若者や出生の数の減少割合は地方のほうが高いという東京圏一極集中は、地域経済を締め、さらなる人口減と少子高齢化の悪循環を加速させています。しかし自公政権は、スマートシティの推進など「世界と戦える国際都市の形」で都市開発競争に勝ち抜く「稼げる都市づくり」をすめ、一極集中を加速し、スロー効果による地方の衰退と疲弊を抑えすめてきました。この施策が日本の国土を荒廃させかねないことは、能登地震後の被災地をみて明らかです。大手デベロッパーやゼネコンなど一部の大企業の儲けのための都市政策は直ちにやめるべきです。今、最も力を入れなければならないのは、地方の地産地消への支援、地域経済の主力である中小企業を応援する流れをつくることです。そしてこそ自立した地域経済を再生し、雇用を生み出し、人口流出に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する力になると考えます。	中小企業憲章の閣議決定(2010年)や小規模企業振興基本法の成立(2014年)中小企業経営者や自営業者が求めてきた運動の成果です。日本共産党も国会や地方議会などで積極的に取り上げ共同をすすめてきました。しかし、自公政権が進めている政策は消費税増税やTPP、日米交渉の推進など憲章や基本法との矛盾を深めています。 「憲章」と「基本法」を生かして、抜本的に中小企業支援を強め、経営の負担を思い切って軽減し、地域循環・生活密着型の公共事業、住民合意に資する再生可能エネルギー普及に本格的に取り組むことなどにより雇用を創出し、地域経済の疲弊に再生を付けます。そのためには政府が閣議決定した中小企業憲章を国会で決議し、「憲章」の理念と内容を具体化するために担当の大臣を設置することが重要です。また、各省庁は具体的に中小企業施策を実施するために、「中小企業政策会議」をつくるなど、必要な法整備をおこなうことも必要です。
国民民主党	私たちは、「給料・年金が上がる経済の実現」することを、政策4本柱の1番に置いています。需要拡大には様々な施策の組み合わせが必要ですが、代表的な具体策は以下のとおりです。 ・減税: 社会保障料の軽減、物価高対策により消費を喚起します。 ・半導体、蓄電池、AI等成長分野への投資増進により、設備投資を促進します。 ・介護職員、看護師、保育士等の給料を10年で倍増させます。 ・賃上げに全力を注ぎ、給料が上がりれば年金も上がる経済を実現します。 こうした積極的な経済政策により、2035年名目GDP100兆円を実現します。	私たちは、政策各論の中に、「中小企業・非正規賃上げ応援10策」を置き、その7として「適正な価格転嫁」を設けています。具体的には以下のとおりです。 ・公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の産業界への周知・浸透、厳格な履行、懸賞事例・好事例の公表を行います。 ・商品やサービスの価値に見合った価格で購入する経済活動への転換を目指し、賃金や原材料・エネルギーコストの上昇分を価格転嫁に反映し、さらなる実効性ある取引環境の整備を行います。 ・無形財を是正に評価する仕組みの導入等により、大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いることがないようにします。	私たちは、政策的には以下のとおりです。 ・中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保障料事業主負担の半分相当を助成します。 ・賃金を上げた企業、法人税の減税だけでなく法人事業税、固定資産税や消費税の減税で支援します。 ・中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、下請法の適用拡大や下請け保護制度を強化します。 ・技術伝承の支援を行ないながら、事業承継税制の恒久化及び納税免除措置の創設を行います。 ・民法の債権法を是正し、事業向け融資に関する第三者保障を禁止します。 ・資格取得等につながる教習訓練給付の更なる拡充、企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラム作成、社会人が仕事と学びを繰り返しながらキャリアを形成するリカレント教育、リスク分散等への支援を行います。	私たちは、政策各論の中に「地域活性化」を置き、以下のような地域経済の再生政策を講じています。 ・地方自治体への権限・財源移譲を推進し、地方間の財政調整機能を強化し地域が自主性・独自性を発揮して切迫感を感じない環境を整え、日本全体の底上げを図ります。 ・移住促進・Uターン・Jターン促進税制を創設します。 ・地方中小企業と就職希望者をつなぐマッチングシステムを創設します。 ・地方都市中心シッター街をスタートアップやリモートワークで活用できる税制・マッチングシステム等を創設します。 ・歴史的建造物や景観の保持と調和する街づくりを行います。 ・リモート勤務者の地方在住に前向きな企業と、当該勤務者が在住する自治体と、税制面で支援します。 ・人口密度に応じた法人事業税・法人住民税減免制度を創設します。	現行の中小企業憲章は旧民主党政権下で閣議決定されたものであり、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。」との理念は揺らぐものではありません。そうした意味でも、中小企業担当大臣を設置し、中小企業政策を総合的に展開することにつき、前向きに検討すべきと考えます。また、中小企業憲章自体は閣議決定後15年が経過していることもあり、改めて様々な角度から議論を重ね、より良い憲章を目指すことが大切であると考えます。
参政党	減税と積極財政を行います。減税においては、消費税の廃止を見据え、協力可能な他党と連携促進のためには消費税の段階的な廃止に消しをします。また、国民負担率を上限35%(現在は45.9%)とすることで、可処分所得を増やし、国民が将来に展望をもって消費活動を行うことができれば環境を作りやす。需要拡大の一因となることを期待しています。積極財政においては、財政法4条の見直し、従業員分配と技術・設備投資への税制優遇の強化、税制による金融所得の税率引き上げと累進化、国内産業・研究への投資への税制優遇(固定資産取得や技術開発への補助金)を行い、インボイス制度は即時撤回し、税の種類の1種類程度に減らし、減税の形で国民に還元、「年収の壁」を212万円まで引き上げます。このように参政党は日本の舞台を占める中小企業を応援します。	参政党は、日本企業に不利な取引環境の是正に取り組みます。企業の内部留保を吐き出させるよう賃上げだけでなく、日本経済の興隆による賃上げが行われるよう尽力します。価格競争の激化に歯止めをかけるため、外国人労働者への支払い報酬報告制度を厳格化し、不当な低賃金就労を防止します。人材確保と労働環境の改善(専門教育の充実等)を行い、会社の利益を社員、顧客、仕入先、地域社会に適正な分配を行うガバナンス方針を策定することで、実際にモノやサービスを生み出し世の中を豊かにしている労働者や企業者に十分な報酬が得られるようにします。過度な金融取引の規制強化や配当金や配当金の削減、実体経済中での社会に与える、課税目的や負担率が類似する税を統合し、税率や控除の仕組みをシンプルにして管理コストを削減することで生産性の向上を図ります。これらの取り組みにより、しわ寄せや低工資での取引が起きにくい環境を作りやす。	参政党は、プライマリーバランスの黒字化ではなく、年率4%の経済成長(名目GDP成長率)を実現するため、財政法4条を改正し、国債を財源とする政府支出を可能にします。金融政策と財政政策の両輪を回し、マネーストックを充実させることが急務であると考えています。そのために必要な減税や積極的に公共事業を行うこと、日本経済を回復させるための補助金や交付金などの必要な措置を行います。国債償還政府債務の発行による積極財政を実現し、国債利払いから脱却、積極財政で安定的な需要を創出し、市場原理による投資と従業員分配の増加をもたらします。また、インボイス制度の即時撤回と消費税の段階的廃止によって、中小企業のみならず、小規模事業者・フリーランスの借金や廃業を防ぎます。また、万が一の倒産発生時に消費税の免責を適用します。	(Q3でもお示したとおり)公明党は、全国の中小企業のお声を伺う取り組みを推進するなど、ご指摘のとおり地域経済が日本経済を支えているとの認識のもと、地域経済の再生に向けて、中小企業支援と地方自治体の拡大を柱とする政策を展開しています。具体的には、省力化・DX化投資への補助や、業務改善助成金の拡充を通じて生産性向上を後押しし、持続的な賃上げを実現する環境を整備。また、観光振興や地域資源の活用による国内投資の促進、重点支援地方交付金を活用した自治体によるきめ細かな支援も推進しています。これらの施策により、地域が自立的に成長できる経済基盤の構築を目指しています。	参政党は、現時点では党として「中小企業憲章」や「中小企業担当大臣」について言うやしておりません。しかし、地方の購買力や生活基盤の向上を図り、東京に依存しない地方経済を作りやす。また、地方の特色ある教育や環境が「選ばれる」よう魅力の発信を奨励するよう政策にも取り組んでいきます。地域に根付く中小企業を教育や伝統文化を結びつけて活性化するという方向性を打ち出して、支持するで、憲章の内容や地域と地域と結合した支援体系に見直す方向でお考えであれば、支持あるいは推進していく方向性であると言えます。
公明党	需要拡大のためには、家計及び中小企業への賃上げ支援等を通じた可処分所得の増加が不可欠と考えます。 家計については、物価高騰による負担を軽減するために、国の税収増等を活用し「生活応援給付」として国民に還元するとともに、さらなる需要拡大に向けて、家計の税負担を軽減する「生活応援減税」を実施します。また、電気・ガス、ガソリン代への引き下げの継続など、きめ細やかな支援を推進します。 中小企業の持ち直しと強化については、生産性向上に資する設備投資や人材投資への支援、下請法の改正も含めた適切な価格転嫁の環境整備などを通して、中小企業における物価高騰を上回る賃上げ原資の確保を促進します。 これらの取り組みを通じて、個人消費の喚起、設備投資の強化などの需要拡大を図り、経済の好循環を生み出していきたいです。	雇用の7割を占める中小企業が、物価上昇を上回る賃上げを持続するためには、その売上や収益の拡大が不可欠であると考えます。下請を改正した中小受託取引適正化法(取適法)により、供給網全体で適正な価格転嫁を促すなど取引適正化を徹底します。また、生産性の向上を実現するため、5年間で60兆円の投資を集中的に行います。特に、サービス業など、最低賃金引き上げで大きな影響を受ける、人手不足が深刻な業種については、省力化やデジタル化をきめ細かく支援してまいります。	公明党はトラフ米政権による関税措置の影響を把握するため、本年4月から5月にかけて全国の中小企業を対象とする緊急調査を行います。今般の関税措置で特に中小企業、小規模事業者の業績がどのような影響を受けている、全国の公明党議員が地元へお話を伺いました。 これまでも公明党は、日本経済の持続的発展に不可欠な中小企業を支えるため、包括的な政策を展開してきました。「業務改善助成金」や「ふるり補助金」などを通じて、設備投資やDX化を後押し、資金繰り支援では、「ゼロゼロ融資」の返済負担を軽減する「コロナ借換保証」制度を創設し、信用保証協会による100%保証を継続。事業承継支援として税制優遇や融資の拡充、後継者支援ネットワークの整備も進めています。これらの施策により、中小企業の持続的成長を目指してきました。 上記調査を含め、今後中小企業の皆様から丁寧にお声を聴きながら、的確な政策を講じてまいります。	(Q3でもお示したとおり)公明党は、全国の中小企業のお声を伺う取り組みを推進するなど、ご指摘のとおり地域経済が日本経済を支えているとの認識のもと、地域経済の再生に向けて、中小企業支援と地方自治体の拡大を柱とする政策を展開しています。具体的には、省力化・DX化投資への補助や、業務改善助成金の拡充を通じて生産性向上を後押しし、持続的な賃上げを実現する環境を整備。また、観光振興や地域資源の活用による国内投資の促進、重点支援地方交付金を活用した自治体によるきめ細かな支援も推進しています。これらの施策により、地域が自立的に成長できる経済基盤の構築を目指しています。	公明党は「中小企業憲章」が制定された意義は大きく、同意書に定められた内容、中小企業の魅力について、広く国民に伝えることが重要と考えており、これを国会決議にすべきのご要望をしっかりと受け止めていただきたいと思います。公明党は「中小企業等の賃上げ応援一兆円プラン」と題する20の具体策をパッケージで発表しており、その多くの実現もしくは前進しています。深刻な人手不足や物価高で状況が厳しい中、生産性向上・賃上げ等に取り組む事業者に寄り添った支援策として、省力化投資補助金など各種補助金、赤字起業でも黒字化後に控除を認める税制措置等を着実に実施します。引き続き皆様からご意見を伺い、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に全力で取り組んでまいります。
自由民主党	地域経済において需要と供給の好循環を起し、地域に良質な雇用を生み出すためには、需要の開拓や積極的な投資を通じて、「稼ぐ力」を大きく伸ばす中小企業の存在が不可欠です。 自民党は、経営者の成長意欲を高め、企業の成長を実現するための様々な気づきを得る経営者ネットワークの形成や、飛躍的な成長につながる伴走支援の強化、成長志向の中小企業を応援する人材環境の醸成などの取組を進めています。同時に、中小・中堅企業が自律的に成長していく環境の構築を目指し、政策体系や支援体制を整え、全国の中小・中堅企業の成長を後押ししたいと考えています。 また、中小・中堅企業の成長段階に応じて、省力化・デジタル化、販路開拓、設備投資、研究開発、組織・人材整備、M&A、資金調達等の政策支援をシームレスに隣接するとともに、地方の中小・中堅企業の更なる賃上げに向けて、大規模な成長投資に対する補助金を継続・強化していきとを考えます。	頑張る中小企業、小規模事業者が、大企業との取引において、不当な発注・値引き、契約を余剰なくされることなく、労務費、原材料、エネルギーなどのコスト上昇分をサプライチェーン全体で適切に負担できるように、公平・公正な取引環境を実現しなければならないと考えています。 サプライチェーンの2次・3次以降の隅々まで価格統制・取引適正化が構造的に行われるよう、本年6月に成立し、来年1月1日に施行される中小受託取引適正化法(改正下請法)、道徳取適法)の厳正な執行や、下請法を活用した監督体制の強化等を通じて、取引の適正化を進めます。また、9月と3月の価格交渉促進月間を通じて、大企業と中小企業の価格交渉を促進します。更に、業界による自主行動計画の策定を加速するとともに、大企業と中小企業の関係強化を目指す「パートナーシップ構築宣言」について宣言企業の拡大・実効性強化に取り組めます。	コロナ禍を経て経営改善・事業再生のニーズが高まっていることを踏まえ、「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」に基づき、地大する債務に苦しむ中小企業・小規模事業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援を着実に進めます。改正した信用保証協会向けの総合的監督指針に基づき目標の達成状況の把握などを通じたPDCAの徹底を通じ信用保証協会による中小企業活性化協議会への早期の案件持込等を促進するとともに、再チャレンジ支援の拡充など支援メニューの拡充を行います。 また、米国の関税措置等の影響を受けている中小企業への資金繰り支援し、ガバナンス機能の定額引下げなどの物価高対策に取り組めます。更に影響が顕在化した場合には、躊躇なく必要な追加対策を講じます。	地域経済の活性化に向け、10年後の主力産業を明確化し、成長分野に大胆に投資するとともに、全国に100ヶ所の企業城下町を展開し、地域に根扎りと活力を取り戻します。 同時に、成長分野への投資にとどまらず、地元特産品の開発・販路拡大、観光客を呼び込む観光地づくりへの支援、地域住宅団地の再生を含む自立するまちづくりの推進などを更に進めます。また、観光振興や地域資源の活用による国内投資の促進、重点支援地方交付金を活用した自治体によるきめ細かな支援も推進しています。これらの施策により、地域が自立的に成長できる経済基盤の構築を目指しています。	中小企業憲章は、政府が総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるよう制定されました。物価高など厳しい課題に直面する今こそ、「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な耳に声を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。